

平成18年度 地籍調査を行います

地籍調査は土地の境界を現地で地権者立会の上、確認することにより、法務局にある土地登記簿や分間図の地番、地目、地積などの内容を明らかにし、新しく地籍図と地籍簿を作成するために行われる大切なものです。

平成18年度は、北竜王町、南竜王町、えびす町、港町、古開作団地、第二古開作、水神町、西の浜第一、西の浜第二の全部および大正町、東公園通、セメント町第一、南若山、古開作、新沖、西の浜東区、波瀬の崎、松角の一部1.02km²を調査します。

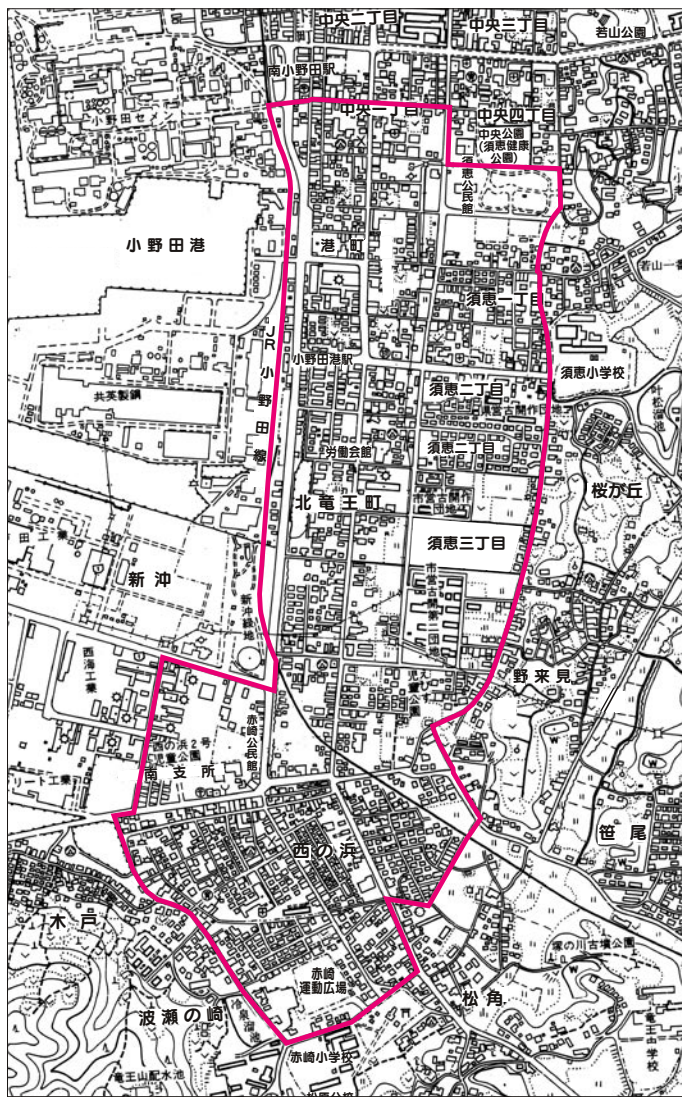
■この調査地域内に土地を所有している人は、説明会
に出席してください。なお、ご協力いただく内容は
次のとおりです。

- 隣接の土地との境界に杭を打つ。
- 所有地がやぶのような場合は、測量ができるように境界の周囲を伐採する。
- 所有地の境界、地番、地目などを確認するための現地調査に立ち合う。
- できあがった地籍図と地籍簿の内容を確認する。

■説明会日程（いずれの会場も 19:00 ～）

とき	ところ	主な対象区域 (他の場所でも出席可)
3月15日(水)	須恵福祉会館	セメント町第一・ 大正町・南若山
3月16日(木)	須恵公民館	港町・東公園通
3月17日(金)	須恵公民館	古開作
3月20日(月)	労働会館	北竜王町
3月22日(水)	赤崎福祉会館	新沖・西の浜第二・ 水神町
3月23日(木)	赤崎福祉会館	西の浜第一・ 西の浜東区
3月24日(金)	赤崎福祉会館	南竜王町・波瀬の崎・ 松角

■問い合わせ先 地籍調査課 (☎ 82-1154)



▲平成18年度 地籍調査 一筆地調査予定地区

所得税確定申告はお早めに（3月15日(水)まで）

国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp/>)
の「確定申告書等作成コー
ナー」を利用して所得税確
定申告書等を作成するこ
とができます。



●問い合わせ先 厚狭税務署個人課税部門（☎ 72-0162）
税務課市民税係（☎ 82-1125）

※所得税確定申告書は「市・県民税申告相談会場」でも受け付けます。

廣告